

福知山市議会「新政会」 行政視察研修報告書

- 1 視察日程 令和 4年 8月 2日（火曜日）～ 3日（水曜日）

- 2 視察先及び調査項目
 - (1) 熊本県荒尾市
「R E100, 再生可能エネルギーの取り組みについて」
 - (2) 福岡県朝倉市
「移住定住の取り組み、支援制度について」

- 3 参加者氏名 芦田眞弘、柴田実、田淵裕二、藤本喜章、
尾嶋厚美、大槻泰徳 以上6名

- 4 視察経費 総額270,060円（1人あたり45,010円）

- 5 調査報告
別紙のとおり

視 察 日	令和 4年 8月 2日 (火)
視 察 先	熊本県荒尾市 人口 50,967人 (令和3年12月31日現在) 市面積 57.37km ² 福知山市の約1/10 議員定数 18人
調査項目 施策・取組等	RE100、再生可能エネルギーの取り組み
視察理由 事前研究等の 概要とそれに 基づく調査項 目・視察先の 選定理由等	<p>事前研究等の概要 令和4年7月6日(水) 福知山市のエネルギー・環境施策について事前学習</p> <p>選定理由 先行的にRE100、再生可能エネルギーに取り組みられ令和4年3月には、荒尾市地球温暖化対策実行計画を策定され、その具体的な事項について調査</p> <p>調査の主な項目 RE100、再生可能エネルギーの取り組み</p> <p>①RE100の取り組み内容</p> <p>②脱炭素の取り組みにおける具体的施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け、事業者向け、行政内部 (公用車EV化やオンサイトPPAなど) <p>③「地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定」【有明エナジー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の出資は ・収益の一部を原資とした事業とは <p>④市庁舎をはじめとする公共施設の電力の入札状況は</p> <p>⑤荒尾市地球温暖化対策実行計画の概要説明</p> <p>⑥今後の課題</p>
調査概要 調査項目の施策・取組等の 実施状況等	<p>①RE100の取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RE100、再生可能エネルギーの取り組み経緯 2021年3月ゼロカーボンシティ宣言 2022年3月荒尾市地球温暖化対策実行計画を策定 『自治体版RE100』の推進⇒国が認証する環境価格であるJクレジット制度を活用し、CO2排出量をカーボンオフセットする。 ・RE100取組実績 CO2削減割合 令和2年度：55.9% 令和3年度：97% <u>41.1%up</u> <p>②脱炭素の取り組みにおける具体的施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市施設への太陽光発電設備と蓄電池の設置 停電時は蓄電した電力を災害対策本部・避難施設に72時間供給可能 市庁舎太陽光パネル 約3,800万円⇒総務省補助で市負担45% 荒尾総合文化センター約2億2,000万円⇒環境省補助で11% ・次世代自動車の導入・電動インフラの整備 ・おもちゃタクシーの活用⇒AIを活用したオンデマンド型相乗りタクシーを導入(2020年10月運行開始) ・2022年3月荒尾市地球温暖化対策実行計画を策定 短期目標：令和12年度に2013年度比48%減(更に50%減) 長期目標：令和3年度～5年度国が認証する環境価格であるJクレジット制度を活用し、CO2排出量をカーボンオフセットする。 ・荒尾市民病院の新病院建設計画(設計) ・市内小学校照明設備のLED化(R2年度～R3年度) ・新学校給食センターでの省エネ推進(R3年度) ・廃食油の回収(BDF)及び普及啓発 ・グリーンカーテンの普及啓発 <p>③「地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年11月

	<p>荒尾市、三井物産（株）及び（株）グローバルエンジニアリングの<u>三者間で連携協定締結</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>収益の一部を原資とした事業</u>・・・<u>地域電力会社設置による市税収入の増加。</u> <u>一般家庭・事業者への電力の供給・買い取りによる電力の地産地消の実現、電気料金の域内循環。</u> <u>おもやいたクシーの運用による自動車の電動化の促進など。</u> ・<u>2017年12月有明エナジー株式会社設立</u> 三井物産(株)と(株)グローバルエンジニアリングにて、50%ずつの出資 地域新電力会社「有明エナジー株式会社」を設立。⇒<u>市の出資はなし</u> <p>地域の小売電気事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>電力の地産地消による、公共施設および市内民間施設への電力供給を行い有明エナジーの小売電気事業は、地産地消をコンセプトに電気を送り、荒尾市内の太陽光発電所などから調達した電気や、その他民間の発電所から調達した電気をMIXして地域へ。</u> ・<u>有明エナジーの電気そのものは九州電力の送配電ネットワークで、電気の質は変わりなく。万一の停電時など九州電力が対応。初期投資や追加のランニングコスト等はなし。有明エナジーの電気の利用により、地産地消モデルの電力コスト削減</u> <p>④市庁舎をはじめとする公共施設の電力の入札状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ宣言のもと率先してエネルギーの地産地消を推進するため、地域電力会社との連携協定に基づき契約 <p>⑤「荒尾市地球温暖化対策実行計画の概要」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒尾市独自の取組 <ul style="list-style-type: none"> ■あらかし海陽スマートタウンでの脱炭化の取組 各施設、再エネ発電設備、蓄電池、電気自動車等を連携した地域エネルギーマネジメントシステムの構築によるBCP対策の強化を図りエネルギーが循環する脱炭素のまちづくりを推進 ■脱炭素化実現のための再エネ導入促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者へ自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池の設置を積極的に推進し、温室効果ガス排出量の削減 ・PPAモデル（初期費用不要）による太陽光発電設備の設置及びFIT後の電力調達・電力供給による電力の地産地消を推進 ■市民・事業者への省エネ行動普及の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市民には、具体的な省エネの取組を示した環境家計簿の全戸配布を実施し、家庭でできるCO2削減につながる省エネ行動や補助金等の情報提供 ・事業者には、エネルギー使用量を削減する取組事例の紹介及び設備更新のための補助制度の情報提供、省エネ診断の周知を行い、効果的なCO2排出削減を推進 ■運輸部門におけるCO2削減の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の利用・所有が多い市内事業者を対象として、eドライブの促進 自動車の電動化等について検討する協議会を設置 ・現時点でCO2排出割合が大きい運輸部門での削減 ■緑化の取組 公園緑地において植樹や芝生化による緑化を推進し、CO2吸収源の確保 ■地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画(重点対策加速化事業)の取組事業計画概要 <ul style="list-style-type: none"> ・一般住宅に太陽光、蓄電池 1,200(kW) ・民間事業所に太陽光、蓄電池 600(kW) ・一般住宅にZEH、ZEH+ ・新道の駅、保健福祉施設に太陽光、蓄電池 1,504(kW) ・リレーセンターに太陽光、蓄電池、電動塵芥車 15(kW) <p>⑥今後の課題は</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画における目標達成のための課題 <ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギー導入推進 ■市民・事業者への省エネ行動の普及啓発 ■公共施設の老朽化 ■具体的な取組の検討
<p>考察・効果</p>	<p>○今後の議員活動に関する検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■脱炭素の取組における具体的施策について <ul style="list-style-type: none"> ・Jクレジット制度の活用 ⇒クレジット販売（売却収入発生）までの間に約4年間かかる。 ・ガスヒートポンプエアコン（GHP）の採用 ⇒ガスエンジンで稼働する空調機器、災害に強い「節電になる」ことが主な特徴、税制優遇」や「補助金」を受けることもできる。

・廃食油の回収によるバイオディーゼル燃料（BDF）原料の活用⇒食用作物であるトウモロコシやサトウキビ、パーム油、大豆油、菜種油などから生産されるため、食料・飼料との競合による食糧不足・穀物価格の上昇や生産拡大のための森林破壊等の環境破壊が問題となっており、マイナスの側面が大きくなっている。

・グリーンカーテンの普及啓発

・具体的な省エネの取組を示した環境家計簿の全戸配布

■荒尾市独自の取組で本市で反映事項について

・あらお海陽スマートタウンでの脱炭化の取組

各施設、再エネ発電設備、蓄電池、電気自動車等を連携した地域エネルギーマネジメントシステムの構築によるBCP対策の強化

・脱炭素化実現のための再エネ導入促進の取組

市民・事業者へ自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池の設置を積極的PPAモデル（初期費用不要）による太陽光発電設備の設置及びFIT後の電力調達・電力供給による電力の地産地消を推進

・市民・事業者への省エネ行動普及の取組

具体的な省エネの取組を示した環境家計簿の全戸配布

家庭でできるCO₂削減につながる省エネ行動や補助金等の情報提供

事業者には、エネルギー使用量を削減する取組事例の紹介及び設備更新のための補助制度の情報提供、省エネ診断の周知

■運輸部門におけるCO₂削減の取組

自動車の利用・所有が多い市内事業者を対象としてエコドライブの促進、自動車の電動化等について検討する協議会を設置

現時点でCO₂排出割合が大きい運輸部門での削減

■緑化の取組

公園の緑地において、樹木の植樹や芝生化による緑化を推進

■地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画(重点対策加速化事業)の取組事業

○今後の課題は（共通的事項）

計画における目標達成のための課題

・再生可能エネルギー導入推進

公共施設や市有地のみならず、市民や事業者に再エネ導入の推進し再エネ導入量をどのようにして増やすか

■市民・事業者への省エネ行動の普及啓発

普及啓発により市民・事業者にいかに行動に移してもらうか。

・市民・事業者が自らの省エネ行動によるCO₂削減効果を実感できる仕組みを構築するなど、省エネ行動の実践まで結びつけることができるような普及啓発の方法を検討

■公共施設の老朽化

施設の老朽化のため取組を進める中でどのように取組を推進するか。

■具体的な取組の検討

どういった行動がどれくらいの削減につながるのかを把握することができれば、目標達成に向けたより効果的な取組の検討が可能となるため、行動と削減量が連動して把握できる手法を検討

○所感

荒尾市と本市を比較すると面積で本市の1/10であり、荒尾市は観光都市、住宅都市である。年間の日照時間では、本市よりも632.7時間多く、太陽光発電に適した特色がある。特に、地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定、荒尾市、三井物産（株）及び（株）グローバルエンジニアリングの三者間で連携協定締結による電力約22.4MWのメガソーラー及び市内の地場産業バイオマス事業1万2500kw

荒尾市の一般家庭で消費する電力の1.6倍の発電力という大きな違いはあるが、荒尾市独自の取組で反映事項及び今後の課題（共通的事項）について研究し本市に反映（参考）できる事項を検討したいと思料する。

<p>・ 政策提への反映</p> <p>・ 本市で施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）</p>	<p>○本市での施策実現に向けた比較研究</p> <p>◇荒尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編2022～2030年度）と（仮称）福知山エネルギー・環境基本計画「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の内容等を比較研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定スケジュール⇒時期、内容、アンケート結果等 ・ 計画の基本方針 <p>◇荒尾市独自の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あらお海陽スマートタウンでの脱炭化の取組 ・ 脱炭素化実現のための再エネ導入促進の取組 ・ 市民・事業者への省エネ行動普及の取組 ・ 運輸部門におけるCO₂削減の取組 ・ 緑化の取組 <p>◇今後の課題（共通的事項）について</p> <p>計画における目標達成のための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー導入推進 ・ 市民・事業者への省エネ行動の普及啓発 ・ 公共施設の老朽化 ・ 具体的な取組の検討 <p><u>行動と削減量が連動して把握できる手法を検討</u></p> <p>着意事項⇒先進地の事例を取り入れることを要望は、他市で成功事例が本市における成功となるとは限らないことを認識しておく</p>
---	---



視察日	令和 4 年 8 月 3 日 (水曜日)																					
視察先	福岡県朝倉市総務部ふるさと課 人口 50, 273 人 (令和 2 年国勢調査) 市面積 246.71 k m ² 議員定数 18 人																					
調査項目 施策・取組等	<ul style="list-style-type: none"> ■移住・定住の取り組みと支援制度等 ■施策 <ul style="list-style-type: none"> ・あさ暮らし移住 (定住支援金制度)・空き家の利活用 (空き家バンク制度) ・PR手法 (HP、プロモーション動画)・あさ暮らしお試し居住ハウス 																					
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	<ul style="list-style-type: none"> ■移住・定住の先進的取り組みと支援制度を学ぶ為 ■令和 4 年 7 月 6 日 (水曜日) 地域振興部まちづくり推進課による移住定住の現状と課題等を学習。その後各議員からの質問と意見交換。 																					
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■あさ暮らし移住・定住支援金制度 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>移住支援金 (移住 1 年目) 単身</td> <td style="text-align: right;">10 万円</td> </tr> <tr> <td>移住支援金 (移住 1 年目) 世帯</td> <td style="text-align: right;">10 万円</td> </tr> <tr> <td>定住支援金 (移住 5 年目) 単身</td> <td style="text-align: right;">20 万円</td> </tr> <tr> <td>定住支援金 (移住 5 年目) 世帯</td> <td style="text-align: right;">40 万円</td> </tr> </table> 年齢要件 (転入時) 単身 45 歳未満 (主たる生計維持者) 年齢要件 (転入時) 世帯 90 歳未満 (又は配偶者との合計が) 就業要件 市内で雇用 (正社員)、起業、就農 令和 2 年度実績 : 30 件 令和 3 年度実績 : 34 件 ■移住・定住に関する窓口、各種相談は、ワンストップではなく、細分化されている。 	移住支援金 (移住 1 年目) 単身	10 万円	移住支援金 (移住 1 年目) 世帯	10 万円	定住支援金 (移住 5 年目) 単身	20 万円	定住支援金 (移住 5 年目) 世帯	40 万円													
移住支援金 (移住 1 年目) 単身	10 万円																					
移住支援金 (移住 1 年目) 世帯	10 万円																					
定住支援金 (移住 5 年目) 単身	20 万円																					
定住支援金 (移住 5 年目) 世帯	40 万円																					
考察・効果	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家の利活用 (空き家バンク制度の実績) <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録軒数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>成立軒数 (売買・賃貸)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> ■あさ暮らしお試し移住ハウスの現地視察を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 : 朝倉市外に居住している方で、朝倉市への移住を希望している方とその同居家族 ・滞在期間 : 3 日～2 週間 *以前は 1 日から可能としていたが、当地は観光地であり宿泊目的の申し込みが散見されたため、3 日からに変更。 ・利用料金 : 無料 (電気・ガス・水道代含む) ・移住体験 : 滞在期間中地域イベント移住体験ツアー参加可能 ○一室で塾を運営されている一般の民家 (生活はされていない) で、表札もあがっていた。 ○関東から移住されてきた地域おこし協力隊の方が、担当職員として移住定住施策に自らの体験を生かしながら尽力されている。 ○特区制度は活用せず、市全体をエリアにされている。 ○空き家バンクの登録件数自体を増加することから、今年度から「空き家バンク登録謝礼金支払制度」を創設 謝礼金 10, 000 円 目標 50 件 	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	登録軒数	6	15	28	18	8	11	成立軒数 (売買・賃貸)	0	11	9	12	4	10
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																
登録軒数	6	15	28	18	8	11																
成立軒数 (売買・賃貸)	0	11	9	12	4	10																

朝倉市空き家バンク 登録謝礼金支払制度

令和4年
8月1日より
始まります！

朝倉市では、空き家を有効活用し定住促進や地域の活性化を図るため、空き家の解消に取り組んでいます。空き家バンク制度の促進のため、空き家情報をご提供いただくと、「空き家バンク登録謝礼金」を支払う制度を新たに設けました。これにより空き家の掘り起こしを図るとともに、空き家を放置させない取組を推進していきます。

- ① 空き家情報の提供（地域コミュニティ組織）**
住まいとして活用可能な空き家の情報を、朝倉市（ふるさと課）にご提供ください。
注1）空き家情報を提供することについて、所有者の承諾を得る必要があります。
※空き家情報 Ⅰ) 空き家の所在地、Ⅱ) 所有者の氏名、Ⅲ) 所有者の連絡先
- ② 空き家所有者へ連絡（朝倉市）**
提供された空き家情報をもとに、空き家の所有者へ朝倉市から連絡を行います。
- ③ 空き家バンク登録申請（所有者）**
空き家の所有者に空き家バンクへの登録を申請していただきます。
- ④ 謝礼金の支払い**
空き家バンクの登録が完了した場合、空き家情報を提供していただいた地域コミュニティ組織に、謝礼金（1件につき10,000円）をお支払いします。（予算上限あり）

問い合わせ先 朝倉市役所 ふるさと課 地域振興係 TEL:0946-28-7603/FAX:0946-24-8857

- 福岡県という名前と、博多市から車で1時間、空港から40分という優位性があり比較的若い人が移住されるが、市内に企業が少ないため、朝倉市から近隣の市へ通勤される方が多い。
- 市内には病院が多く看護師関係の移住者や、起業目的の移住者が多い。
- プロモーション動画を作成されており、かなり好印象であった。
「暮らし編」⇒移住家族の日常を通して豊かな水がもたらす暮らしを描いた動画
「産業編」⇒水の恩恵を受ける産業とそこで働く人々の姿を伝える動画
- 本市が活用している「地域の教科書」的な取り組みがなく、トラブルまでには発展しなくても、「思っていたのと違う」「地域の情報が分からない」などとの声もある。

・政策提言への反映

・本市での施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）

■周辺部だけでなく市街地でも空き家が多くなってきており、新たな施策も検討すべきではないか。

■行政側も契約書の締結を

移住定住制度は、行政側は紹介するだけで何か事起れば全て地元不動産屋さんと交渉となるしくみであり、昨今の異常気象没発による各種被害等は市・府・国等の介入が必要となる事案が潜んでいる。最小限度の取り決め等は書面にて取り交わす必要性を感じる。

■農地の取得に向けた法律改正

農業従事者以外の移住定住者に20R以上分筆する事が、出来るように法に規制緩和して行く方向で動きが無いと、今後当政策も行き詰まりになるのではないかと懸念します。

